

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民課・市民係

個人情報ファイルの名称	領事業務情報システム	
行政機関等の名称	富津市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	旅券の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 戸籍の表示、6 旅券番号、7 旅券発給履歴	
記録範囲	旅券申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県旅券事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 富津市総務部総務課	
	(所在地) 〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和8年2月20日